



広報

FUKAURA

ふかうら

No.462

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

**エコクリーンアファイへの
燃やせるごみ等の持ち込
みを再開します**

令和6年1月から始まったエコクリーンアファイ焼却施設の基幹的設備改良工事が順調に進み、7月1日から試験運転を開始することとなりました。

これに伴い、これまで制限をかけていた燃やせるごみと一部の粗大ごみの持ち込みを、7月1日から再開します。

なお、ごみを持ち込む際には、各家庭に配布している分別の手引きを参考に分別してくださるようお願いいたします。

□問合せ先

町民課 町民生活係
TEL 74-2115

**熱中症対策として
『涼み処』を設置します**

町では、熱中症対策として、危険な暑さから身を守り、どなたでも自由に休憩が取れるように、冷房設備がある一部の公共施設等

を『涼み処』（クールシelter）として開放します。

やむを得ず外出する際に危険な暑さに見舞われた場合や自宅に冷房設備が無い場合は、十分な水分を補給するとともに、適宜、『涼み処』などを活用し、熱中症の予防に努めましょう。

また、日本郵便株式会社との「包括連携協定」に基づき、深浦町内の郵便局（簡易郵便局を除く）にも『涼み処』を設置いただきますのでご利用ください。

◆開設期間

7月から9月末

◆開設場所・利用時間

○役場本庁舎・岩崎支所・大戸瀬支所

月曜日から金曜日まで

（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時まで

○町内郵便局（深浦局・岩崎局・麁木局・北金ヶ沢局）※簡易郵便局は除く。

月曜日から金曜日まで

（祝日を除く）

午前9時から午後5時まで

□問合せ先

総務課 消防防災係
TEL 74-2112

岩崎地区体育館

開館のお知らせ

この度、令和3年度末をもって閉校した岩崎中学校校体育館の改修工事が終了し、7月1日から、新たに「岩崎地区体育館」として皆様にご利用いただける準備が整いました。

スポーツ活動などに、ご利用くださいますようお知らせいたします。利用方法等は左記までご連絡ください。

◆ご利用可能な時間

9時～21時

□問合せ先

教育委員会 社会教育係
TEL 74-4419



定額減税調整給付金
事業について

令和6年度税制改正により、令和6年分推計所得税（令和5年分所得税）及び令和6年度個人住民税の定額減税対象者で、税額が定額減税による減税可能額に満たない方に対し、その差額を1万円単位で給付します。

対象者には、10月上旬に役場税務会計課から確認書（支給額・受給意思・振込口座の確認依頼）が送付されます。

◆対象者
定額減税の対象者で、その方の税額が定額減税可能額に満たない方。

※令和5年分合計所得金額1,805万円超の者や均等割・森林環境税（国税）のみ課税者は、定額減税の対象とならない方です。

◆定額減税調整給付金の給付額
納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年度個人住民税所得割額又は令和

6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）を上回る場合、上回る額の合計額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給します。

町民皆様の調整給付に係る計算は町が行い、調整給付対象者には町から10月上旬に支給予定額を記入した確認書が送付されます。

◆定額減税可能額

○所得税分
3万円×減税対象人数

○個人住民税所得割分
1万円×減税対象人数

※減税対象人数とは、納税者本人＋控除対象配偶者（令和5年分総所得額48万円以下の者）＋扶養親族（16歳未満を含む令和5年分総所得額48万円以下の者）

◆調整給付金の給付額

（1）＋（2）の合計額（合計額を1万円単位に切り上げる。）

（1）所得税分

定額減税可能額－令和6年分推計所得税額

（2）個人住民税所得割分

定額減税可能額－令和6年度個人住民税所得割額

例1）R6個人住民税 16,500円＋控除対象配偶者＋扶養親族1人の場合
（個人住民税内訳：所得割額11,500円、均等割額4,000円、森林環境税（国税）1,000円）

↓定額減税可能額30,000円
が所得割額から減税され、個人住民税が5,000円になり、減税しきれなかった18,500円が所得税の控除しきれなかった分と合算して調整給付されます（合算した額は1万円単位に切り上げて給付）。

※定額減税は、個人住民税の所得割額から減税するため、均等割額4,000円と森林環境税1,000円の計5,000円は残ります。

例2）R6個人住民税 100,000円＋扶養親族1人の場合

（個人住民税内訳：所得割額95,000円、均等割額4,000円、森林環境税（国税）1,000円）
↓定額減税可能額20,000円
が所得割額から減税され、個人住民税が80,000円になります。

※この場合、個人住民税に係る調整給付はありません。ただし、令

和6年分推計所得税で減税しきれなかった金額がある場合は、所得税に係る調整給付がございします。

◆定額減税調整給付金の申請

10月上旬に役場税務会計課から対象者へ確認書（支給額・受給意思・振込口座確認依頼）を送付します。この確認書に必要事項を記入の上、同封された返信用封筒で役場税務会計課へ10月31日までに提出していただく必要があります。

◆定額減税調整給付金の給付時期
11月下旬予定。

※給付する際は、振込先と振込日を記した支給決定通知を対象者に送付します。

◆その他

申請期限（令和6年10月31日）を過ぎても確認書の申請がない場合は、受給意思がないものとみなし、調整給付金は支給されません。支給対象者や申請方法に係る詳細は、町HPに掲載した「令和6年度深浦町定額減税補足給付金（調整給付）支給事務実施要綱」で確認することができます。

町URL: https://www.town.fukaura.lg.jp/fixed_docs/2024061200016/

また、給付制度の概要は、総務省HPで確認することができま

す。

総務省URL: <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>

□問合せ先

税務会計課 税務係

Tel 74-2114

**定額減税や給付金をか
たった不審な電話など
にご注意ください**

定額減税については、国税庁（国税局、税務署を含みます）や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを捜査していただくような連絡をすることはありません。

・国税庁・税務署等をかたった定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞

き出そうとする事例や、還付手続のためとウソを言ってATMを操作させるなどして振込を行わせる事案の発生が確認されています。

・今回の給付金や定額減税について、内閣官房や内閣府、総務省、国税庁、国税局及び税務署、都道府県及び市区町村では、電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていない。

・銀行の口座情報などの入力が求められた際などは、情報を搾取されるなどのおそれがございますので、その発信元が信頼できるものであるか、十分にご注意ください。

・お心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。

・お心当たりのないショートメッセージやメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします。

ます（e-Tax（国税電子申告・納税システム）から送信するメールには、原則としてURLを記載しておりません）。

・不審な電話やSMS、被害の相談については、警察相談専用電話（#9110）にお電話いただくか、お近くの警察本部又は警察署にお問合せください。

・各種給付や定額減税に関するご質問については、それぞれお住まいの市区町村や所管する税務署にお問合せください。

○各種給付に関するHP・お問合せはこちら



○定額減税に関するHP・お問合せはこちら



□問合せ先

税務会計課 税務係

Tel 74-2114

排水設備工事責任技術 者試験のお知らせ

排水設備工事責任技術者試験が実施されます。受験資格には一定の要件があります。詳しくは青森県下水道協会ホームページをご覧ください。お問合せください。

◆日時

10月16日（水）14時～

◆会場

青森市、弘前市、五所川原市、八戸市の4会場から選択

◆受験手数料

8,000円（振込手数料除く）

◆申込受付日

7月1日（月）～7月31日（水）

（土・日・祝日を除く）

建設水道課下水道係で申込書を配布、受付します。

◆合格発表

11月5日（火）

□問合せ先

建設水道課 下水道係

Tel 74-4416（内線254）

青森県下水道協会ホームページ

<http://www.aomori-pswa.jp/>

大館能代空港学生帰省 利用助成について

帰省のために大館能代空港発着の定期運航便に搭乗した対象者に、1人あたり片道5,000円を助成します。

◆対象搭乗期間

7月1日から9月30日

◆対象者

関東以西（北海道、東北を除く）に所在する学校（専門学校、短期大学、大学、大学院）へ通学する会員自治体出身の学生で帰省のために大館能代空港・羽田空港間の定期運航便に搭乗した方

◆申請者

本人または帰省先の家族

◆対象外

無料航空券を利用する場合

◆助成

1人あたり片道5,000円を

申請者名義の銀行口座へ振込

※申請受付後、翌月20日頃までに

振込

◆提出書類

①大館能代空港学生帰省利用助

成金交付申請書兼請求書（様式第1号）

②保安検査証（保安検査通過時に発行される黄色のレシート）、搭

乗案内（搭乗改札時に発行されるピンク色のレシート）、搭乗証明書（ANA公式HPより発行）のいずれか

③学生証（表裏とも要）または在

学証明書の写し

④交付申請者本人名義の通帳の写し（口座名義人、口座番号、金融機関名、支店名が確認できるもの）

◆申請方法

搭乗後30日以内必着で左記のいずれかにより申請

○WEB申請

○郵送提出

※受付は先着順とし、申請額が予算額に達し次第、申請の受付は終了となります。

□問合せ先

大館能代空港利用促進協議会事務局

大館市 観光交流スポーツ部

交流推進課 交流推進係

Tel 0186-43-7149

〒017-8555

秋田県大館市字中城20番地

HPはこちらから▼



深浦町美術館企画展Ⅱ 「福岡 昇油彩画展」を 開催します

福岡昇氏は、長く勤められた教職を定年退職し、北郡板柳町に居住して、油彩画や水彩画を描くことに専念、グループ展へは大作を出品し、小品作品による個展も開催する等、意欲的に活動している中堅画家のひとりです。

現職のころは、西北五美術教育界の主要メンバーとしての役割を担い、子ども達の美術教育に対しても力を発揮し、また、この活動が続けながら、自己の造形的な表現活動もしていて、独創的な絵を描き、その他の造形作品も創り続けて沢山の作品を残しています。今回は、29点の作品を展示します。

一時期、「日本中の灯台を描く」との大きな目標を掲げ、得意のバイクに跨がり、全国の岬を縦横無尽に駆け巡り、それを作品にし、「灯台スケッチ展」として発表する等、活動的な一面を持った作品の数々を是非ご鑑賞下さい。

町民の皆様は、入館料は無料です。

◆開催期間

6月29日（土）から

8月25日（日）まで

◆開催時間

午前8時30分から午後5時まで

◆休館日

月曜日

（月曜日が祝日のときは翌日）

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館

Tel 74-3882



農地パトロール（農地利 用状況調査）のお知らせ

深浦町農業委員会では、毎年1回、農地法第30条に基づき、荒廃農地の発生防止や解消、違反転用の防止と早期発見のため、町内全ての農地の利用状況について巡回し、調査を実施します。

農地の所有者や農地を借りて耕作されている方は、草刈りを行う等、農地の適正な管理をお願いします。

遊休農地及び、遊休農地化のおそれがある農地所有者等に対しては、「利用意向調査」を実施させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

◆調査地域

深浦町農地全域

◆調査期間

7月18日から9月上旬

◆調査者

深浦町農地利用状況調査員

※調査に際し、農地所有者の立ち会いは不要です。

□問合せ先

農業委員会

Tel 74-4420



新たな住民税非課税世帯 等に対する物価高騰対策 支援給付金のお知らせ

国の方針に基づき、物価高に伴う影響を被る低所得世帯の方々への支援として、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯又は令和6年度分の住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給し、その世帯に18歳以下の児童がいる場合は、児童1人あたり5万円を支給します。

ただし、令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円）又は令和5年度非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金（3万円）の給付対象となっていた世帯は対象外となります。

（未申請・辞退となった世帯についても対象外です。）

◆対象となる世帯で令和6年1月1日時点において、基準日時点の世帯員全員が、深浦町に住民票があり、昨年度未支給の世帯

7月以降に順次、世帯主宛に「お知らせ」「確認書」などの案内書類を送付する予定です。

案内が届くまで今しばらくお待ちください。

◆対象となる世帯で令和6年1月2日以降深浦町に転入した方がいる世帯

申請書の提出が必要となります。（申請書は現在準備中。8月頃に町HPに掲載予定）

※令和6年1月1日時点の住所が深浦町外の方は令和6年1月1日時点で住民登録のあった市区町村が発行する令和6年度の住民税所得割が非課税であることが分かる証明書を必ず添付してください。

※郵送で申請があった場合で、受給要件、住所、連絡先等の確認ができないときは、提出期限までに、申請者からご連絡がない場合は申請がなかったものとみなしますの

でご注意ください。また、できる限り窓口での申請にご協力をお願いします。

○必要書類

①申請書

②本人確認書類

③住民税所得割が非課税であることが分かる証明書

④振込先口座がわかる通帳などのコピー

◆令和6年度物価高騰対策支援給付金（こども加算・児童1人当たり5万円）の支給について

○申請が必要な方

令和6年6月4日以降に生まれた新生児がいる方

○必要書類

①申請書

②本人確認書類

③振込先口座がわかる通帳などのコピー

○提出期限

9月30日（月）（消印有効）

□問合せ先

福祉課

Tel 74-2117

FAX 74-4415

**農業情報を入手して
近年多発している
災害に備えましょう**

青森県では、農業に関する情報をパソコンやスマートフォンにメール配信しています。

本配信では、台風や大雨などの自然災害にあらかじめ備えることを目的として、悪天候が予想される都度「臨時農業生産情報」を配信しています。

本配信は、青森県農業情報サイト「農なび青森」のメールマガジンを登録（無料）することで簡単に受けることができますので、ぜひ登録し、近年多発している自然災害の予防に努めてください。

また、本配信では、臨時農業生産情報以外にも、農業に役立つ情報（水稲・野菜・畜産関連の情報や病害虫防除、農業経営に関する情報など）を入手できますので、ぜひご利用ください。

（農業情報配信サイトURL）
<https://www.nounavi-aomori.jp>

サイトはこちらから▼



登録の仕方が分からない方は、遠慮なく左記までお問い合わせください。

□問合せ先

青森県農林水産部構造政策課
担い手育成グループ

Tel 0177-3419463

深浦町農林水産課

Tel 74-4411

**深浦町による
農業情報配信について**

農林水産課では、農業者に対し自然災害発生時の緊急連絡や各種支援制度等の情報を速やかに配信することを目的に、町の情報伝達システム「インフォカナル」を用いた農業情報を配信しています。

情報を受け取るためには、情報伝達システム「インフォカナル」アプリをスマートフォンにインストールした後、下記の要領で購読設定してください。

頻発する自然災害からの復旧に迅速かつ適切に対処するため情報連絡を密にする必要がありますので、ぜひインストールをお願いします。

（インストール手順）

①情報伝達システム「インフォカナル」アプリをインストールする。
（インフォカナルQRコード）

（iphone 用）



（android 用）



※インストール方法の詳細は10ページにも掲載していますのでご確認ください。

②「インフォカナル」アプリを開き、アプリ内の（設定）↓（購読設定）↓（QRコード）を選択し、自動起動したカメラで左記のQRコードを読み込む。



③QRコード読み込みが完了後、画面下に表示される（設定）を選択。以上で登録は完了です。

設定の仕方が分からない方は、遠慮なく農林水産課までご連絡ください。

□問合せ先

農林水産課

Tel 74-4411

**働くことに悩む
若者のための相談窓口**

ひろさき若者サポートステーションは、「働くことに踏み出したい若者」や「就職氷河期世代」のための就労相談窓口です。自分に向いている仕事かわからない、ブランクがあり再就職が不安、働く自信がない、人と話すことが苦手…などの相談にのります。相談は無料です。

◆対象者

15歳から49歳の若者とそのご家族

◆7月の出張相談（事前予約制）

○日時

7月10日（水） 13時～17時

○場所

五所川原市民学習情報センター

□問合せ先

ひろさき若者サポートステーション

Tel 0172-3514851

町道森山線の通行止について

令和4年8月豪雨等の影響で「町道森山線」の岩崎トンネル法面から落石が確認されております。

調査を行ったところ、今後も落石の可能性があり、通行人や自動車等への被害を未然に防ぐため「通行止」とします。

迂回路は、国道101号をご利用ください。

記

- 1 通行止の期日 開始日：令和6年7月1日（月） 午前10時
解除日：未定（詳細がわかり次第お知らせします）



【問合せ先】

役場 建設水道課 建設係
電話 0173-74-4413

深浦町職員採用試験のお知らせ

深浦町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
行政職 (高校卒業程度)	若干名	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業（令和7年3月卒業見込み者を含む）以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
社会福祉	1名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、社会福祉士の資格を有する者、又は、令和7年3月31日までに社会福祉士の資格取得見込みの者。 ただし、資格取得見込みで受験し合格した者が、令和7年3月31日までに資格を取得できなかった場合、採用候補者名簿から削除し採用資格を失います。
保健師	1名	昭和58年4月2日以降に出生した者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、保健師の免許を有する者、又は、令和7年3月31日までに保健師の資格取得見込みの者。 ただし、資格取得見込みで受験し合格した者が、令和7年3月31日までに資格を取得できなかった場合、採用候補者名簿から削除し採用資格を失います。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時・場所

■ 第一次試験

日 時 9月22日（日）午前10時～
（受付 午前9時～午前9時45分）

会 場 深浦町役場

試験科目 【行政職】

1) 教養試験	40題	2時間
2) 事務適性検査	100題	10分
3) 性格特性検査	150題	20分
4) 職場適応性検査	120題	20分



【社会福祉及び保健師】

1) 教養試験	40題	2時間
2) 専門試験	30題	90分
3) 事務適性検査	100題	10分
4) 性格特性検査	150題	20分
5) 職場適応性検査	120題	20分

■ 第二次試験

第一次試験合格者に後日、日時・場所等を通知します。

3 受験手続及び受付期間

1) 提出書類

ア 受験申込書 本庁、支所に用意してあります。

イ 履歴書 本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

※提出書類等は、深浦町役場ホームページからもダウンロード可能です。

2) 提出先

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2

深浦町総務課 行政係 TEL 0173-74-2112

3) 受付期間 6月14日（金）から7月19日（金）まで 必着

※期日以後は受付しません。

4 給与・勤務条件等（令和6年4月1日現在）

1) 初任給（新卒者の場合）

ア 行政職（社会福祉含む） 170,900円（高卒） ・ 202,400円（大卒）

イ 保健師 225,800円（短大3卒） ・ 232,800円（大卒）

※職歴等により加算されます。

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時

イ 休暇 年次有給休暇（年20日 4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日）、病気休暇、特別休暇等

□問合せ先

総務課 行政係 TEL 74-2112



リアルタイムに情報が届く防災アプリ「アットインフォカナル」。



深浦町 スマートフォン向け防災アプリ【アットインフォカナル】インストール方法

※画面のレイアウトなどはお使いの機種やOSのバージョンにより異なる場合がございます。
 全て無料でご利用いただけますが、ダウンロードなどに係る通信費はご利用者負担となります。

1 アプリのダウンロード

Androidをご利用の場合



Playストアで「インフォカナル」と検索しインストール、又は上のQRコードを読み込んでください。

iPhoneをご利用の場合



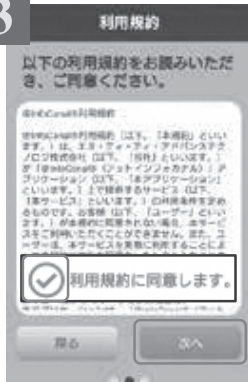
Appストアで「インフォカナル」と検索しインストール、又は上のQRコードを読み込んでください。

2



アプリを起動すると最初に操作説明が表示されますので読みになり「次へ」。

3



利用規約を最後までスクロールし、同意にチェックを入れ「次へ」。

4



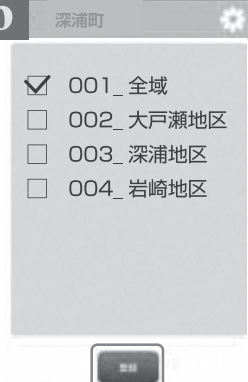
位置情報サービスの使用有無を選択し、「使い始める」。

5



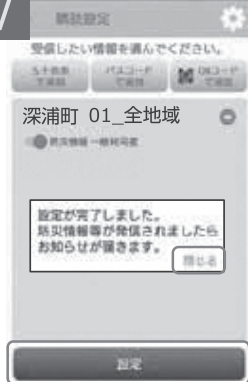
「五十音順で追加」から「は」を選択し「深浦町」を選択。

6



希望の地区を選択、その後「登録」。

7



登録した内容が表示されていることを確認し「設定」。完了表示がでたら「閉じる」。

8



設定が完了すると、メッセージが届きます。これで初期設定は終了です。アプリは閉じても構いません。自動で情報を受信します。

災害情報
テレホンダイヤル 0173-84-1400
 防災行政システムで放送された内容を確認したい場合は、この電話番号で確認することができます。

有料広告

稲見塗装店 塗り替え住まいのリフォーム

55周年記念キャンペーン

高齢者支援工事価格より10%割引

信頼・安心の保証書付き

深浦町北金ヶ沢

電話 0173-76-3064 携帯 090-2021-7121

FAX 0173-76-3074

献血バス巡回のお知らせ

献血で得られた血液は保存期間が3週間ほどと短く、継続的な献血が必要です。
献血は、健康な方なら誰でもできる身近なボランティアです。
あなたの協力で、助かる命があります。
皆さまのご協力をお願いします。



令和 6 年 7 月 18 日（木）

【会場・受付時間】

- 深浦町役場 岩崎支所 9:00～10:30
- 深浦町役場 本庁舎 { 11:30～13:00
14:20～16:00

献血にご協力いただいた方に記念品をプレゼント！

○ 献血前のお願い ○

献血の種類は 400ml の全血献血のみです

- ・ 男女ともに体重 50 kg 以上が必要となります
- ・ 献血前は**必ず食事**をとってください
- ・ 献血カードをお持ちでない方は、本人確認の出来るものを持参して下さい（運転免許等）

○ 当日飲んでも大丈夫な薬 ○

- ・ ビタミン剤・漢方薬・花粉症の薬
- ・ 尿酸値を下げる薬・痛風の薬
- ・ コレステロールを下げる薬
- ・ 血圧を下げる薬

※心配な方は当日にお薬手帳を持参して下さい

□お問合せ□ 深浦町健康推進課 ☎0173-82-0288

運動不足解消プログラム①

／参加費 無料／

楽しく脂肪燃焼！ ダンスエクササイズ

日 時 令和6年 7月 17日、24日、31日
8月 7日、14日、28日 全6回
各日とも水曜日 10時30分～11時30分

場 所 深浦町 農村環境改善センター（北金ヶ沢）

対 象 深浦町民で74歳までの方

定 員 先着15名

その他 ・会場への送迎はありません
・持病がある方は、主治医にご相談ください。



服装・持ち物

- ・動きやすい服装・靴
- ・飲み物
- ・タオル
- ※ ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

貸出し用のマットもあります



お申込み

申込方法：①電話 ②メール（名前、生年月日、お住いの地区をお伝えください）

申 込 先：深浦町役場 健康推進課

【TEL】0173-82-0288

【Mail】fukaura-health01@town.fukaura.lg.jp

講師紹介

ヒーリングサロン マナルカ 代表 神馬 陽夏 氏
（ヨガ講師・ヒーリングセラピスト）

深浦町内でのヨガ教室のほか、自身のダンス経験を活かし、キッズダンスの講師としても活躍中♪



【お問合せ】深浦町役場 健康推進課 ☎0173-82-0288（担当：花田）

法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 101

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4

鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料・無料法律相談（★事前予約制★、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

佐々木弁護士



～佐々木弁護士一言メモ～

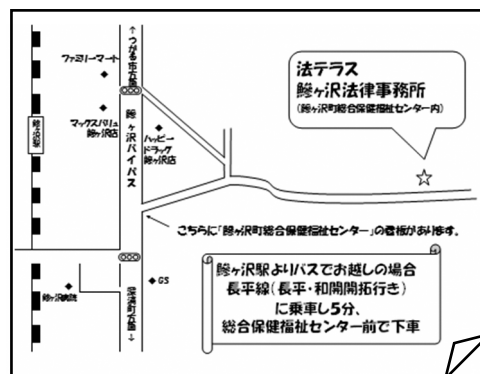
◇「師の言葉③」

依頼者の話をよく聴く。私の二人目の師匠は、そうおっしゃいました。

法律家は、証拠に裏付けられた事実を法に当てはめて結論を導くという考え方をトレーニングしています。このような考え方が身につけていることが、法律家の強みの一つです。そして、証拠を集めるためには、まずは依頼者が何に困っていて、どういった経緯で相談しようと思ったのかを確かめる必要があります。

つまり、結論を導くための第一歩は、依頼者の話をよく聴くところから始まるということです。先入観から決めつけることなく、常にフラットに話を聴くことを心掛けたいものです。

弁護士 佐々木 洋輔



□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369

健康相談日程【7月分】

保健師による健康相談を行います。

こころやからだのことで相談したいことがありましたらお気軽にご利用ください。

（各地区の生きがい活動と同時に実施しています）

日	曜日	時間	地区	場所
1	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
			麩木	多目的集落センター
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
3	水	13:30～15:30	6区	福祉センター（さくら館）
8	月	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
			岩崎下	漁業振興センター
17	水	10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
18	木	9:30～11:30	柳田	柳田農業環境改善センター
		10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター（御飯屋館）
		13:30～15:30	松原	松原集落センター
19	金	10:00～12:00	沢辺	沢辺地区コミュニティセンター
25	木	13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター
		13:30～15:30	12区	ふれあいプラザ（恵比寿）
26	金	10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター（4月～11月）
29	月	13:30～15:30	森山	森山集会所
30	火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ（春光館）
		13:00～15:00	田野沢	田野沢福祉センター
		13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
31	水	10:00～12:00	5区	福祉センター（猿神鼻）
		13:00～15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

ふかうらまちカレンダー

7月

口問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	1 保健師健康相談 （舩作、轟木、 追良瀬） ★パッチワーク 愛好会（10時～） ★日本教育書道 会（15時～）	2 ★楽陶会 （9時～） ★エコクラフト 愛好会（10時～） ★深浦ねぶた踊 り普及会 （19時～） ★深浦婦人会 （19時～）	3 保健師健康相談 （6区）	4 ★楽陶会 （9時～） ★支援センター ほほえみ （9時30分～） ★かすみ草の会 （13時～）	5	6
7 ★将棋愛好会 （10時～）	8 保健師健康相談 （晴山、岩崎 下） ★パッチワーク 愛好会（10時～） ★浜萱草句会 （9時30分～） ★日本教育書道 会（15時～）	9 ★楽陶会 （9時～） ★エコクラフト 愛好会（10時～） ★深浦ねぶた踊 り普及会 （19時～）	10 ★新日本補聴器 （13時～）	11 ★楽陶会 （9時～） ★支援センター ほほえみ （9時30分～） ★光楓書友会 （18時～）	12 ★花咲会 （10時～）	13 ★みいーていん ぐぷれいす （14時～）
14 ★ヨガサークル （10時～）	15 海の日 ★パッチワーク 愛好会（10時～） ★日本教育書道 会（15時～）	16 ★楽陶会 （9時～） ★エコクラフト 愛好会（10時～） ★弘前ヒヤリン グ（13時～）	17 保健師健康相談 （大間越）	18 保健師健康相談 （柳田、岡町、 松原） ★楽陶会 （9時～） ★支援センター ほほえみ （9時30分～）	19 保健師健康相談 （沢辺） ★料愛クラブ （9時30分～）	20 ★みいーていん ぐぷれいす （14時～）
21 ★将棋愛好会 （10時～）	22 ★パッチワーク 愛好会（10時～） ★日本教育書道 会（15時～）	23 ★エコクラフト 愛好会（10時～） ★深浦ねぶた踊 り普及会 （19時～）	24	25 保健師健康相談 （岩坂、12 区） ★支援センター ほほえみ （9時30分～） ★絵画愛好会 （13時30分～） ★光楓書友会 （18時～）	26 保健師健康相談 （長慶平）	27 ★みいーていん ぐぷれいす （14時～）
28 ★ヨガサークル （10時～）	29 保健師健康相談 （森山） ★日本教育書道 会（15時～）	30 保健師健康相談 （崎の町、田野 沢、岩崎中） ★深浦ねぶた踊 り普及会 （19時～）	31 保健師健康相談 （5区、北金ヶ 沢）	1	2	3